記載例1（公的年金・個人年金収入の場合）

令和６年度（５年分所得）市民税・県民税（個人住民税）申告書

6年1月1日の住所	狭山市 入間川１－２３－５
現住所	☑同上
フリガナ	サヤマ　タロウ
氏名	狭山　太郎
生年月日	明．大．(昭)．平．令　13年 7月 7日
個人番号	×××× 1111 ××××
電話番号	04 － □□□□ － 1111
代理人の氏名	本人との続柄（　）

受付	担当	確認	増・同・減 非・新・R
入力日	年　月　日		
期別	普　期	特　月	過年
別添資料	源泉・BOX・個・他・無		

狭山市長　付　印

整理番号

解説ページ

3所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬社会保険料控除	A 国民健康保険 円	B 国民年金 円	C 介護保険 70,000 円
	D 後期高齢者医療保険 40,000 円	E その他 円	合計A+B+C+D+E 110,000 円
⑮生命保険料控除	A 新生命保険料の計 円	B 旧生命保険料の計 円	
	C 新個人年金保険料の計 円	D 旧個人年金保険料の計 円	
	E 介護医療保険料の計 円		
⑯地震保険料控除	A 地震保険料の計 円	B 旧長期損害保険料の計 円	
本人事項	⑰ □ 寡婦控除（□死別 □生死不明 □離婚 □未帰還）	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除（学校名）
	⑳ □ 障害者控除	身体・療育・精神	級度
㉑～㉒配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名 狭山　花子	配偶者の合計所得金額 0 円	
	個人番号 ×××× 2222 ××××		
	生年月日 明・大・(昭)・平 15．10．10	□ 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）	
	⑳ 障害者控除	身体・療育・精神	級度
	同居・別居の区分 ☑同居 □別居	別居の場合の住所	

㉓扶養控除

氏名	生年月日	続柄	16歳未満	同居・別居の区分
	明・大 昭・平・令 ・ ・		○	□同居 □別居
個人番号		⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度
別居の場合の住所				
氏名	生年月日	続柄	16歳未満	同居・別居の区分
	明・大 昭・平・令 ・ ・		○	□同居 □別居
個人番号		⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度
別居の場合の住所				
氏名	生年月日	続柄	16歳未満	同居・別居の区分
	明・大 昭・平・令 ・ ・		○	□同居 □別居
個人番号		⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度
別居の場合の住所				

扶養控除の対象人数が４名以上になる場合は、裏面⑬に記入をしてください。

㉕雑損控除	損害の原因	損害年月日 ・ ・	損害を受けた資産の種類
	A損害金額 円	B保険金などで補てんされる金額 円	C 差引損失額(A−B)のうち災害関連支出の金額 円
㉖医療費控除	A支払った医療費等 105,000 円	B保険金などで補てんされる金額 円	セルフメディケーション税制 □適用する

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和６年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収）

□ 自分で納付（普通徴収）

居住年月日	平・令
住宅借入金等特別控除可能額	円
住宅特定取得	□
住宅特定取得以外	□

1 収入金額等	事業	営業等	ア	， ， 円
		農業	イ	， ， 円
	不動産		ウ	， ， 円
	利子		エ	， ， 円
	配当		オ	， ， 円
	給与		カ	， ， 円
	雑	公的年金等	キ	3,000,000 円
		業務	ク	， ， 円
		その他	ケ	,500,000 円
	総合譲渡	短期	コ	， ， 円
		長期	サ	， ， 円
	一時		シ	， ， 円
2 所得金額	事業	営業等	①	， ， 円
		農業	②	， ， 円
	不動産		③	， ， 円
	利子		④	， ， 円
	配当		⑤	， ， 円
	給与		⑥	， ， 円
	雑	公的年金等	⑦	1,900,000 円
		業務	⑧	， ， 円
		その他	⑨	,150,000 円
		合計	⑩	2,050,000 円
	総合譲渡・一時		⑪	， ， 円
	合計		⑫	2,050,000 円
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	,110,000 円
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	， ， 円
	生命保険料控除		⑮	， ， 円
	地震保険料控除		⑯	， ， 円
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	， 0,000 円
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	， 0,000 円
	配偶者（特別）控除		㉑～㉒	,380,000 円
	扶養控除		㉓	， 0,000 円
	基礎控除		㉔	,430,000 円
	雑損控除		㉕	， ， 円
	医療費控除		㉖	， 5,000 円
	合計		㉗	,925,000 円

P2⑬　P2㉑　P3㉖　P4キ　P4ケ　P4⑦　P4⑨　P2⑬　P2㉑　P3㉔　P3㉖

◎必要なもの

・【雑所得（公的年金等）】年金の源泉徴収票
・【雑所得（その他）】個人年金の支払証明書
・【社会保険料控除】社会保険料の領収書や支払った金額が確認できる書類（年金天引きしている場合は不要）
・【医療費控除】医療費控除の明細書

記載例2（給与・公的年金収入の場合）

令和６年度（５年分所得）市民税・県民税（個人住民税）申告書

6年1月1日の住所	狭山市 狭山１－１
現住所	☑同上
フリガナ	サヤマ　イチロウ
氏名	狭山　一郎
生年月日	明．大．(昭)．平．令 34年 10月 10日
個人番号	×,×,×,×,3,3,3,3,×,×,×,×
電話番号	04 － □□□□ － 2222
代理人の氏名	
本人との続柄	（　）

受付	担当	確認	増・同・減 非・新・R
入力日	年　月　日		
期別	普　期	特　月	過年
別添資料	源泉・BOX・個・他・無		

狭山市長 付 印

整理番号

解説ページ

3所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	A 国民健康保険 80,000円	B 国民年金 円	C 介護保険 円
	D 後期高齢者医療保険 円	E その他 220,000円	合計A+B+C+D+E 300,000円
⑮ 生命保険料控除	A 新生命保険料の計 82,000円	B 旧生命保険料の計 円	
	C 新個人年金保険料の計 円	D 旧個人年金保険料の計 円	
	E 介護医療保険料の計 31,700円		
⑯ 地震保険料控除	A 地震保険料の計 22,000円	B 旧長期損害保険料の計 円	
本人事項	⑰ □ 寡婦控除 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除 （学校名）
	⑳ □ 障害者控除	身体・療育・精神	級度
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名 狭山　良子	配偶者の合計所得金額 500,000円	
	個人番号 ×,×,×,×,4,4,4,4,×,×,×,×		
	生年月日 明・大・(昭)・平 36．8．8	□ 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）	
	⑳ 障害者控除	身体・療育・精神	級度
	同居・別居の区分 ☑同居 □別居	別居の場合の住所	

㉓扶養控除

氏名	生年月日	続柄	16歳未満	同居・別居の区分
狭山　民子	明・大・(昭)・平・令 9．1．1	母	○	☑同居 □別居
個人番号 ×,×,×,×,3,3,3,3,×,×,×,×	⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度	
別居の場合の住所				
狭山　次郎	明・大・昭・(平)・令 21．6．6	子	○	☑同居 □別居
個人番号 ×,×,×,×,4,4,4,4,×,×,×,×	⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度	
別居の場合の住所				
氏名	明・大・昭・平・令 ・ ・		○	□同居 □別居
個人番号	⑳障害者控除	身体・療育・精神	級度	
別居の場合の住所				

扶養控除の対象人数が４名以上になる場合は、裏面15に記入をしてください。

	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
㉕ 雑損控除		・ ・	
	A損害金額 円	B保険金などで補てんされる金額 円	C 差引損失額(A−B)のうち災害関連支出の金額 円
㉖ 医療費控除	A支払った医療費等 円	B保険金などで補てんされる金額 円	セルフメディケーション税制 □適用する

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和６年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る市民税・県民税の納税方法

- □ 給与から差引き（特別徴収）
- □ 自分で納付（普通徴収）

居住年月日	平・令
住宅借入金特別控除可能額	円
住宅特定取得	□
住宅特定取得以外	□

1 収入金額等	事業	営業等	ア	,　,　円
		農業	イ	,　,　円
	不動産		ウ	,　,　円
	利子		エ	,　,　円
	配当		オ	,　,　円
	給与		カ	4,000,000円
	雑	公的年金等	キ	,900,000円
		業務	ク	,　,　円
		その他	ケ	,　,　円
	総合譲渡	短期	コ	,　,　円
		長期	サ	,　,　円
	一時		シ	,　,　円
2 所得金額	事業	営業等	①	,　,　円
		農業	②	,　,　円
	不動産		③	,　,　円
	利子		④	,　,　円
	配当		⑤	,　,　円
	給与		⑥	2,660,000円
	雑	公的年金等	⑦	,300,000円
		業務	⑧	,　,　円
		その他	⑨	,　,　円
		合計	⑩	,300,000円
	総合譲渡・一時		⑪	,　,　円
	合計		⑫	2,960,000円
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	,300,000円
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	,　,　円
	生命保険料控除		⑮	,49,850円
	地震保険料控除		⑯	,11,000円
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	,0,000円
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	,0,000円
	配偶者（特別）控除		㉑～㉒	,330,000円
	扶養控除		㉓	,450,000円
	基礎控除		㉔	,430,000円
	雑損控除		㉕	,　,　円
	医療費控除		㉖	,　,　円
	合計		㉗	1,570,850円

解説ページ：P2⑬　P2⑮　P2⑯　P2㉒　P3㉓

P4カ　P4キ　P4⑥　P4⑦　P2⑬　P2⑮　P2⑯　P2㉒　P3㉓　P3㉔

◎必要なもの

・【給与所得、雑所得（公的年金等）】年金、給与の源泉徴収票

・【社会保険料控除】社会保険料の領収書や支払った金額が確認できる書類（給与の源泉徴収票に記載されている社会保険料は⑬Ｅその他に記入）

・【生命保険料控除、地震保険料控除】生命保険料、地震保険料の控除証明書（給与の源泉徴収票に記載がある分は不要）